

開 議

○浅野敏明議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、ございません。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○浅野敏明議長 日程第1、市政一般に関する質問を3日に引き続き行います。

それでは順次、ご指名いたします。

鈴木富美子議員の質問

○浅野敏明議長 順位6番、議席番号10番、鈴木富美子議員。

(10番鈴木富美子議員登壇)

○10番 鈴木富美子議員 おはようございます。

清和長井の鈴木富美子です。令和3年も残すところ1か月を切りました。今年は新型コロナウイルス感染症から始まり、現在は少しずつ感染症の人数は減少しているものの、オミクロン株という新しい変異株が広がっていることが懸念されます。いつになったら元の生活に戻れるのか、また先が見えなくなったような気がいたします。インフルエンザにも注意が必要な季節

であり、うがい、手洗いの基本的なことはもちろんですが、一人一人が感染症予防の意識を持ち、責任ある行動を取るべきと思います。

12月の定例会は2項目の質問をいたしますので、明確なご答弁よろしくお願ひいたします。

初めに、会計年度任用職員の雇用環境改善について質問をいたします。

地方公務員法改正により、2020年4月から、非正規公務員の多くは会計年度任用職員として一本化されました。その背景には、総務省によりますと、2005年に全国で45万人程度だった地方自治体の非正規公務員は、2016年にはおよそ64万人にまで増加しました。10年余りで1.4倍に増加したことになります。非正規公務員が増えている原因として、自治体の財政困難や、求められるサービスの多様化が上げられるようです。

長井市における会計年度任用職員数は、令和3年4月1日現在、男性45人、女性108人、合計153人とお聞きしております。会計年度任用職員は全体の約33%の人数になります。その中で、女性の採用が半数以上を占めている理由を総務課長にお聞きしたいと思います。

また、年代別に見ますと、女性は30歳代から50歳代が多いようですが、産前産後の休暇を取得された方は何人おられ、その後、職場復帰はなされたのか、併せて総務課長にお聞きいたします。

産前産後の休暇の取扱いについては、職員は特別休暇で有給となります。産前産後の休暇の週についても、産前8週、産後8週です。会計年度任用職員は、産前6週、特別休暇は無給となっているようです。この雇用環境でいいのでしょうか。出産、育児は女性にとって一生をかけた仕事であり、出産したことにより、家事の負担、育児の負担、家計費には大きく影響があると思います。市役所が女性の働きやすい職場のお手本を見せ、子育てするなら長井市が市長

の目指すところではないでしょうか。市長の見解をお聞きいたします。

また、雇用に関してですが、継続などの保障がない限り、現在の環境で子供をもっと欲しいと考えることができるのか、少子高齢化社会となっている現状で、長井市としての独自の対応を検討する必要があると思われませんが、市長の考えをお聞きいたします。

育児休業についても配慮が必要かと思えます。会計年度任用職員の場合、1年ごとの契約になるので難しいかもしれませんが、子供は欲しいけれど仕事なくなる、そんな不安を抱えている現状があるのではないのでしょうか。この現状についてと今後の雇用体制について、市長の考えをお聞きいたします。

次に、2項目めに入ります。2項目めは、すみれ学園についてお聞きいたします。

すみれ学園は、未就学の障害児を対象とした児童発達支援事業所です。昭和54年に、市直営の心身障害児小規模通園施設として花作町に開設されました。平成24年には児童福祉法による児童発達支援事業所となり、通園支援を実施しております。平成27年度には、保護者からの要望が高かった開所日数を増やし、時間の延長を行ったところ、利用児童も増加しました。平成28年度には、通所児童の増加に対応するため、現在の清水町にある旧保育施設に移設して運営しております。しかしながら、施設は古く、駐車場も遠くにあり、登園、降園にはとても不便をかけている現状です。

そこでお聞きいたします。利用者の人数、どこの地域からの利用か、毎日通園しているのか、現在の実態について、子育て推進課長にお聞きいたします。あわせて、子供たちの症状や障害のレベルについて、答えられる範囲でお答えください。

子供たちの障害に合わせた対応など、保育と支援の違いがあると思えます。職員の負担や技

術のレベルの問題はないのでしょうか。子育て推進課長にお聞きいたします。

また、保護者会など定期的に行っていると思いますが、父兄からどのようなお話や意見が出されているのか、子育て推進課長にお聞きいたします。

今後、3年間の利用者数の予測などはできているのか、子育て推進課長にお聞きいたします。

令和元年の9月定例会において、すみれ学園の今後の方向性について質問をいたしました。その際、市長は、「長井市と一体の福祉、地域の福祉を担っていただく社会福祉法人の社会福祉協議会に移管して、職員の待遇改善も含め、移管するという手続を今準備しているところで」と答弁されております。また、令和2年3月の金子議員の質問に対し、市長は、「構想として、すみれ学園の今後について、まずは職員が安心して働ける環境整備の面からも、成田にあるせせらぎの家に隣接する市有地に新築、移転することが、サポートを含めて適地だと考えます」と答弁されております。

社会福祉協議会への移管の考えや新築移転の考えはその後どうなっているのか、すみれ学園に通園している子供たちの保護者の不安を少しでも解消できるように、今後の方向性も含め、市長の考えをお聞きいたします。

また、すみれ学園の子供たちだけでなく、切れ目のない子育て支援が必要な方々への対応も併せて市長の考えをお聞きいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。

鈴木富美子議員から、大きく2項目、私には5点ほど、様々なご提言やご意見、ご質問いただいておりますので、順次お答えを申し上げます。

まず最初に、会計年度任用職員の雇用改善についてでございますが、女性が働きやすい職場

環境にするにはということで、私へは、女性が働きやすい職場環境の手本を市が示すべきと考えるが、いかがかというようなご質問をいただきました。

お答えする前に少し、私ども地方公務員、長井市役所の給与を含めた労働条件については、ご承知のとおり国の人事院勧告に基づいて、山形県のほうでは地方自治体として県のほうでその人事院勧告について、県の人事委員会がそれについて意見を出して、最終的に議会にお認めいただいて、様々な給与等の労働条件を決定している。私ども市町村は人事委員会を設けておりませんので、県の人事委員会の勧告等々に、また国の人事院の勧告を参考に、議会のほうにその案を提示させていただいて議決いただいているというのが基本でございます。

そもそも国の人事院勧告については、国家公務員も含めて私ども地方公務員は、労働基本権についてはストライキ権を含めて制限されております。民間の労働者と違うところがそこでございます。したがって、国のほうでは、その代償措置として、企業規模、事業所規模が50人以上の企業を対象に、大体6万社ぐらいを対象にして、うち毎年1万二、三千社の実態を調査し、なおかつ、55万人と言われておりますが、その従業員の方の労働条件等々を調査しながら勧告を出すということでございます。

今年については、いわゆる一時金について減額の勧告が出されたわけでございますが、そういったことで、労働条件全て、給与含めてですが、そういった仕組みになっておりますので、したがって、私ども長井市独自にいろいろな判断をするというのは適切な措置とは言えない部分もあると思っております。

ただし、私も、正職員が長井市役所の場合約300名、それから、議員から紹介ありましたように、会計年度任用職員が約150名。450名の雇用者でありますので、雇用責任がありますから、

そこは私の責任で様々なことを議会のほうに提案させていただいて、それを可決いただいたら決定するということができると思っております。

鈴木議員からいただきました、女性が働きやすい職場環境の手本を市が示すべきではないかということなんですが、一方で、長井市内の事業所さん、企業の実態を私ども把握して、それに準ずるといのが本来はあるべき姿だと思いますが、しかし、ご承知のとおり、首都圏などの大都市部、この辺ですと仙台市であったり新潟市、政令都市があるわけですけども、そういったところと私ども、民間の給与格差とか労働条件の格差というのは、現実的にはかなり隔たりがあると認識しておりますので、市が率先して民間の皆様がなさっていないことをするのは、なかなか勇気が要ることです。

したがって、長井市のスタンスとしては、やはり長井商工会議所をはじめ市内の企業の皆様にもお願いしつつ、あるべき姿を示しながら徐々に改善していくというのが、私ども、市民の皆様、あるいは企業の皆様から、懸命に働いていただいて、その税金としていろいろ使わせていただいているわけでございますので、なかなか民間の皆様を差し置いて長井市だけが手本になるということは、やっぱり難しいと思っております。

それと、初めに、会計年度任用職員制度についてご説明をさせていただきたいと思っております。これまで臨時的任用職員、あるいは特別職非常勤職員に分類されていた市役所でいういわゆる非正規職員については、地方公務員法の改正によりまして、令和2年4月、昨年度より会計年度任用職員制度が導入されたということで、私どももそれに併せて昨年度よりこの制度を導入しております。

会計年度任用職員制度導入前は、非正規職員には期末手当の支給はありませんでしたが、導入後は、六月以上の任期があり、かつ週当たり

の勤務時間が15時間30分以上であるという支給要件を満たした職員に対して期末手当が支給されることとなりました。また、フルタイムの勤務、これは労働時間が週38時間45分であり、かつ勤続6か月を超える職員については退職手当が支給されます。

休暇の面から制度導入後に変った点を上げますと、妊産婦の健康診査に係る休暇、また結婚休暇等の有給休暇が増設されました。それだけではなく、任期が1年以上の勤続勤務の状況にある方、そして休業後には職務への復帰の意思がある職員については、育児休業が取得できるようになっております。これにより、以前よりも働きやすい職場環境になったと考えられます。

ここでいう任期が1年以上の継続勤務の状況というのはどういうことかということ、会計年度任用職員ですから1年ごとの契約なんですね。ただ、1年ごとなんですが、非常に勤務評価が高いという職員については、継続して勤務される方が実態として多いです。そういう方については、いわゆる2年目になるわけですから、2年目以上の方には、そして復職するという意向がある方については、ただいま言いましたように産休はもちろんでございますが、育児休業が取得されるようになったと。そういう状況でございます。

長井市の会計年度任用職員ですが、職種については、事務補助のほかに消費生活相談員や交通安全専門指導員、母子保健コーディネーター、管理栄養士、教育相談員、市史編さん専門員等々、様々な職種で採用させていただいており、議員からありましたように、今年4月1日現在、153名の会計年度任用職員を採用しているところです。

年代別に見てみますと、30歳以下が13名、31歳から40歳が19名、41歳から50歳が28名、51歳から60歳が25名、61歳以上が68名と、41歳以上

が約8割を占めている状況でございます。

採用に当たりましては、市報への掲載やハローワークの求人票等々によりまして、職種、業務内容、雇用形態、雇用期間、賃金等を明示し、募集を行っております。

今年8月に給与勧告と併せて人事院が行った、「公務員人事管理に関する報告」及び「国家公務員の育児休業等に関する法律の改正についての意見の申出」の中で、国家公務員に係る妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援のために講ずる措置が示されたところです。非常勤職員に係る措置といたしましては、不妊治療のための休暇、原則年5日の有給での新設や、配偶者出産休暇2日及び育児参加のための休暇5日の有給での新設、また、産前休暇、産後休暇の有給化などが上げられました。これらについて、人事院では人事院規則を改正し、令和4年1月1日から有給の休暇として規定する動きになっております。

したがって、議員がおっしゃった無給というのを有給ということで国で認めましたので、私も地方公務員のほうも、地方自治体のほうも順次それに倣うということになるかと思っております。当市の会計年度任用職員の産前休暇、産後休暇については、これまでの国の非常勤職員と同様、無給の休暇として取り扱われてきました。国家公務員の人事院規則が改正されましたら、長井市でも他市の改正状況等を踏まえながら、会計年度任用職員の産前休暇、産後休暇の有給化について検討を行ってまいりたいと思っております。

検討を行ってまいりたいということなんですけども、私はすべきだと思っておりますが、ただ、いわゆる市の職員は、私の知ってる範囲ではかつて最大で430名いらっしゃったんですよ。それを平成10年代、平成25年ぐらいまでですかね、大変財政状況が厳しいということで、大変厳しい行財政改革を行いました。その中でやはり一番の課題は、人件費の圧縮であります。現

在は22億円から23億円ぐらいで、今後急激に人件費が増える見込みはないようにしておりますが、かつては予算の3分の1、もう36億円、37億円まで。ですから、今から見れば年間15億円も人件費が多かったわけですね。それでもう身動きが取れなくなったと。したがって、条例で定める定員は400名近くいるんですが、それをどンドンどンドン圧縮して、実際は今296名ですか、そこまで減らしてきたと、3割以上減らしてきたと。その代わり、やっぱり業務がどうしても人手がないと処理し切れない、あるいは正職員の残業が、時間外が非常に増えるということから、いわゆる定時補助職員という形で、1年契約の方に助けていただいて何とか切り抜けてきたということなんです。

今まで有給休暇を、例えば産休、育休のときにその人たちに認めてはいるんですけども、無給だというのは、結局その代わりに誰かを雇用しなきゃいけないんですよ。その間にその会計年度任用職員に代わる、いわゆる本当に臨時的な会計年度任用職員をまた雇用しなきゃいけない。そうすると2倍かかるわけですね、人件費が。ですから、そここのところが私どもとしては壁になって、そこは市民からのやっぱり批判が出るんじゃないかと。おかしいということも想定されたので、残念ながら無給でせざるを得なかったと。ただ、今回は国のそういう改正によりまして、私どももこれはやるべきだと私は考えておりますので、来年度以降はそのようにしてまいりたいと思っております。

この項目での2点目でございますが、会計年度任用職員の雇用の継続など、独自の対応が必要なのではないかということなんですが、振り返りになります。会計年度任用職員制度が導入された背景として、地方の厳しい財政状況が続く中、多様化する行政需要に対応するため、地方公共団体における臨時・非常勤職員が増加していましたが、法律上、一般職の非常勤職員

の任用等に関する制度が不明確であったことから、その採用方法や任期等を明確化することを目的の一つとして制度が整備されたものです。会計年度任用職員の任期は1会計年度の範囲内で定めるものとされておりますので、次の年度の再度の任用については、任期ごとに客観的な能力実証に基づき任用を行う必要があるため、継続した雇用の保障を行うことは難しいと考えております。

先ほど、会計年度任用職員の153名の年齢ごとの分布を口頭で申し上げましたけれども、高齢の方が比較的多いんですけども、やはり本当に会計年度任用職員の方が正職員を望むということであれば、35歳まで受けることもできます。なおかつ私どもは、初級、上級、それからUターン・Iターン枠の3つの採用方法を取っておりますけれども、学歴等々は全く問いません。ですから、上級っていっても、大卒だから上級じゃなくて、年齢で分けてるんですね。初級については26歳程度でしょうかね。それから、それ以上の方は35歳まで正職員として採用試験を受けることがもちろんできるわけで、実際、会計年度任用職員から何度もチャレンジして正職員になった方は、少なからずいらっしゃいます。それから、Uターン・Iターン枠というのは、必ずしも今県外にいなきゃいけないというわけではないんですね。5年以上県外での勤務経験のある方については、それを受けることができる。この方は40歳まで受けることができるということで、最近ですと、毎年2人、3人ぐらい、多い年ですと5人ぐらいというときもありました。

正職員の場合も、あるいは会計年度任用職員の場合も、いわゆる様々なうわさ等々を言っている方もいるようですが、縁故とか、あるいは市の職員の子弟だとか、そういったことは全くありません。最初に、大体ほかの公務員試験の場合は、市町村役場、自治体の場合は家庭内の

プライベートな情報は書いてないと思いますが、私どもも、住所はもちろん、これ書いていただかなきゃいけないんですが、家族構成とか、両親とか家族がどこに勤務されてるか、そういったことは一切記入していただいておりますので、誰のお子さんだとか、誰と兄弟だとか、誰と親戚だとかって一切ありませんし、なおかつ、私ども特別職は、やっぱり一種の権利者っていいですかね、当然、私が点数をつけて最終的な採用の決裁をやるということになりますと、私とか副市長とか教育長に当然いろんな方から依頼があるわけですね。そういったことを避けるために、私どもは採用試験に点数はつけられないことになってます。ただし、内定、内々定で職員とか外部委員の方の厳正な試験結果で私どもに来て、最終的に内定を出すためだけに面接するというをやっております。

これも前はしてなかったんですが、それをしなかったら、その何年か、二、三年ですけども、内定もらった人が辞退する方が続出したんですね。ですから、そこはやっぱり私どもではしっかりと念を押して、あなたに内定を出すからには、必ずうちの市役所に来てくれるのかと、なおかつ、公務員になりたい人はうちはお断りだと、長井市の職員として長井市のために一生懸命頑張るといふ人についてしか内定出しませんよということで、大体皆さん、はいって言いますので、そういった方は、私の知ってる範囲では皆さん長井市役所に来ていただけると。

あと、会計年度任用職員も同じでございますが、ペーパー試験はございませんけれども、しっかりとした何人かでの面接、あるいはしっかりとした書類的な審査なども行いまして、厳正に行っているということでもあります。ただし、来年も雇用しますよという保障ができない。ここは制度上、ご理解いただきたいと思っております。

この項の最後ですが、会計年度任用職員の育児休業についての考えでございますが、会計年

度任用職員の育児休業につきましては、令和2年3月に長井市職員の育児休業等に関する条例を改正しまして、会計年度任用職員が始まった令和2年度から、条件に応じて取得することができるようになりました。これまでに2名の職員が育児休業を取得しております。1会計年度ごとの任用になりますので、先ほど申し上げましたとおり、年度別の選考が必要となりますが、その際、妊娠、出産、育児を理由に不採用にすることはなく、あくまで従前の勤務成績等による選考を行っております。育児休業は、現在は1年以上の在職期間を要件としていますが、国家公務員の人事院規則改正等の動向を踏まえながら、取得要件の緩和など適切に対応してまいりたいと考えております。

続きまして、2点目でございますが、すみれ学園の今後の方向性についてということで、私には、すみれ学園の今後の方向性をどう考えているんだというご質問でございます。

すみれ学園の今後の方向性をどうするかということに当たりましては、議員からも様々な選択肢について検討していた経過等々、ご説明いただきましたけれども、一番重要なのは、支援を必要とする児童にしっかりと寄り添いながら、その児童が最も必要とする支援を確保していくことだと考えております。

何度も申し上げますが、行財政改革、本当に厳しい平成18年から平成22年の5年間の間に、実はすみれ学園の廃園というのがありました。その当時、2名いたんですが、これを廃園して、その2名の方、どこかほかに行くところを市のほうで責任持ってあっせんするということで、廃園にすべきだという行革委員会での勧告だったんですけども、それについて、私は現場などを見させていただいたり、あとは保育に当たっている先生方のお話を聞いて、これは皆さん誰もいなくなったということであれば廃園でいいんですが、1人でもいらっしゃる

以上は、やっぱりしっかりと市のほうで頑張んなきゃいけないということで、あえてこれらについては職員にも納得していただいて、続行してまいりました。

ここ五、六年でしょうかね、非常にいい職員の方、昔の定時補助職員という身分でしたけれども、一生懸命なさっていただいている方が何名か一緒になって力を合わせて、いい運営を行っていかうと頑張っていたので、非常にそれが評判となりまして、一時期、十数名、しかも長井市内のお子さんだけじゃなくて、近隣、あるいは南陽市からも大勢いらしていただいたという評判のすみれ学園でしたけれども、最近、やっぱり人の異動などがありまして、少し揺らいでいるところがあるなと思っておりました。

それで、長井市社会福祉協議会のほうに移管したかったんですね。古い古いということなんですけど、当然、私も分かっておりましたので、ただし、それを建設するには、やはり五、六千万円ぐらいの建設費がかかると。それを、私どもの場合ですと国の補助等々を受けることができますので、全て自前でやんなきゃいけないと。一方で、社会福祉協議会に移管すると、3分の2の補助を受けて建設することができます。したがって、社会福祉協議会にその3分の1の負担部分を私どものほうで補助金として支援すれば、社会福祉協議会は自前のお金を一切出さずに建設できるということで、その分を別なほうに充てられますから、我々単独でやるよりは。そういった方向を考えてたんですが、社会福祉協議会のほうではなかなか、人員が確保できるかどうか、あるいは収益的にとんとんになれるかどうかと、ぎりぎりの線だということで少し保留をしていたところだったんですが、そんな中で、利用している児童の保護者から、やっぱり早くしてほしいということがありましたので、どうしてもずるずるなっておりましたが、ただ、今後の方向としましては、ここ最近になって随

分民間の動きが出てまいりましたので、民間のほうへの委任っていいですか、そういった方向性も出ておりますので、これは年度内にやっぱり決定して、来年からどういうふうな方向に行くか、そこで決断して、早急によりよい環境の中で子供たちが学ぶことが、保育することができるように努力したいと思います。

長くなって恐縮でございますが、最後に、切れ目のない子育て支援の対応はということなんですけど、切れ目のない子育て支援というのは、この5月から市庁舎で全ての課等々が1か所で業務を行うことによりまして、大分職員の皆さんも、あと私自身の認識も変わってきたと思っております。関連する部署が一つの建屋の中で仕事をすることができる、そのメリットっていいですかね、正直、私も職員もそうなんですけど、経験ないんですね。長井市役所の今の職員で1か所で集まって仕事したって経験がないので、したがって、例えば子育て推進課だったり、密接に関わるかつての健康課だったり、あと教育委員会だったり、ばらばらだったわけですね。これが一つになったということのその効果は、計り知れないものがあると。随分職員の意識も変わってきたと思っておりますので、より今後は連絡調整と情報共有を密接に行いながら、安心して子供を産み育て、子供が健やかに成長できる、そして、長井市ならではの教育を受けて、子供たちが自分の夢や希望に向かって着実に歩みを進めていけるような、そんな子育て支援、教育体制を取っていきたいと考えております。

○浅野敏明議長 小林克人総務課長。

○小林克人総務課長 私のほうには、質問事項の1、会計年度任用職員の雇用改善について、2点ご質問をいただきましたので、お答えを申し上げます。

初めに、会計年度任用職員の女性職員が多い理由でございますが、当然のことながら、募集や選考におきまして、性別が応募や採用の可否

に影響することはございません。長井市が会計年度任用職員を募集する際に提示している勤務条件、例えば雇用期間が1年であること、また賃金、賞与の月数、労働時間等につきまして、応募する方の希望する働き方に合致し、選考を経て採用を行ったところ、結果といたしまして女性が多かったものと感じているところでございます。

また、長井市内で女性の事務職の求人のほうが少ないのではないのかなと少し感じているところでもございます。

続きまして、会計年度任用職員の産前産後休暇の取得の人数でございますが、先ほど市長より、国家公務員の人事院規則の改正を踏まえまして、会計年度任用職員の産前産後休暇の有給化につきまして今後検討を行ってまいりたい旨の答弁がございましたので、今後の状況は変わってくると思われませんが、現段階での会計年度任用職員の産前産後休暇制度は、特別休暇として産前6週、産後8週で無給となっております。

会計年度任用職員制度が導入されました令和2年度以降、産前産後休暇を取得した職員は4名おられます。そのうち1名が育児休業を取得後に既に職場に復帰しておりまして、もう1名は、現在、育児休業を取得中でございます。ほかの2名の職員でございますが、1名の方は、育児休業取得の要件でございます在職1年以上の期間が満たされていないというような方もございました。

○浅野敏明議長 鈴木幸浩子育て推進課長。

○鈴木幸浩子育て推進課長 私のほうは、すみれ学園の今後の方向性について、4点ご質問をいただいておりますので、順次お答えをさせていただきます。

まず、(1)すみれ学園利用者の支援の実態はでございますが、令和3年12月1日現在のすみれ学園の利用者は14人となっております、居住地ごとの内訳は、長井市が10名、南陽市が

2名、飯豊町、高島町が1名ずつとなっております。症状は、脳性麻痺、ダウン症、知的障害、自閉症などとなり、障害の程度は、比較的症状の重い児童から、その症状が疑われる程度のもので、児童により様々な状態であるため、毎日利用している児童もいる一方で、ほかの保育園や児童センターなどの併用利用により、2週間に一度程度の利用となっている児童など、児童一人一人の状態や保護者の希望に合わせて、支援を実施しているところでございます。

(2)の職員の負担や技術的レベルに問題はないかでございますが、職員体制につきましては、県の条例、「山形県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例」という名称でございますけれども、こちらのほうで必要な人員が定められており、その基準を満たして日々支援を行っております。障害を持つ児童の支援を行う事業所であるため、職員の負担は少なくありませんが、発達支援の各種専門研修を受けた保育士の資格を持つ職員が責任と熱意を持ちまして、児童一人一人の状態に合わせて支援を実施しております。

(3)の保護者会からどのような意見が出されているかでございますが、すみれ学園では正式な保護者会は設けられておりませんが、毎月参集が可能な範囲の保護者により、すみれカフェが行われております。このすみれカフェは、原則として、入所児童の保護者が、お茶などを飲みながらリラックスした状態でお互いの悩みを相談し合ったり情報交換を行ったりする場であるため、市として参加することは少ないのですけれども、カフェに集まった保護者からは、施設の老朽化に関する意見等が出され、その対応について要望が寄せられております。

(4)今後3年間の利用者数は予想できるかでございますが、今後3年間の利用児童の予測につきましては、市が行っている各種健診等により、障害を持つ児童や症状が疑われる児童の

情報について関係部署で情報共有を行っておりますが、支援を必要とする児童については、保育園や幼稚園等の施設に入所後、その症状が確認されることが少なくなく、その予測は非常に困難な状況でございます。ただし、今後の利用者数の推移につきましては、ここ数年の状況を鑑みた場合、少子化により児童数全体は減少しているものの、支援を必要とする児童については、ほぼ横ばいで推移するものと考えてございます。

○浅野敏明議長 10番、鈴木富美子議員。

○10番 鈴木富美子議員 改めてお聞きしますが、先ほど市長から人事院規則が改正になりますということで、いい話をお聞きしてほっとしたところですが、それもすぐということにはいかないと思います。やはり女性の職場は先ほど少ないって市長もおっしゃいましたけど、事務職とかがやっぱり少ないと私は感じておりますので、せめて市の会計年度任用職員だけでもいい条件にさせていただいて、ある程度採用できるような形にさせていただきたいと思います。

その制度が出るのは令和4年1月とおっしゃいましたけども、その辺のはっきりした点は市のほうにちゃんと通告されているのかどうかと併せて、それに対して、先ほど進めてまいりたいということでしたけども、具体的にそこまでいってるのかどうか、市長に改めてお聞きしたいと思います。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 令和4年1月1日以降にできるということで、これ規則で定めることでございますので、先ほど答弁でも申し上げましたように、県内の13市の対応などを参考にしながら決定することになると思いますが、やはり育休については、出産なさって育児中の保護者の皆さんにはやっぱりしっかりと保障をすべきだと考えておりますので、なかなかその部分の人件費は負担が大きくなりますけれども、ここは市

民の皆様にも理解していただけるものと思っておりますので、ぜひそのようなことで、できるだけ速やかに育休も取っていただけるような、そういう制度の充実を図っていきたく思っております。

○浅野敏明議長 10番、鈴木富美子議員。

○10番 鈴木富美子議員 ぜひお願いしたいと思います。私はやっぱり女性が元気だと、みんな元気になると思います。育児ってやっぱり大変です。子供が少なくなっている中、せめて手当を厚くしたり、長井市に住んでいただける方法をしっかりとさせていただきたいと私は思いますので、そういうのが出たらずひ早めに市のほうでも対応していただければと思いますので、よろしくお祈いします。

あと、先ほど総務課長から、募集しても賃金だったり職場の仕事の内容で女性が多いということは分かりますけども、例えば、職員の方がお休みになられたときに会計年度任用職員がその仕事をするという場合があると思います。その辺の同じ仕事をやるということについて課長はどのように考えておられるか、お聞きしたいと思います。

○浅野敏明議長 小林克人総務課長。

○小林克人総務課長 ただいま鈴木議員からありました、会計年度任用職員の方が出産等でお休みになられるという場合に、また代わりの方を採用するというところでございますが、職場のほうから休まれるということを事前に総務課のほうでも捉えまして、早め早めに募集をかけているところではございます。また、採用する際は、産休の代わりということで募集をかけるわけですけれども、その際の待遇、また仕事の内容につきましても、面談のところ十分に説明を行った上でご理解の上、採用しているという状況に変わりはありません。

なお、女性の方へのこういった制度につきまして、今いる職員や、また採用の際につきまし

でも広く情報を公開いたしまして、積極的に応募されるような方向を考えていきたいと考えてございます。

○浅野敏明議長 10番、鈴木富美子議員。

○10番 鈴木富美子議員 やはり、みんなが元気だと窓口にいच्छやる市民の方にも伝わると思いますので、ぜひ職員の方には、市役所は働きやすい場所だなというイメージを与えていただいて、本当に働きやすい場所にしてほしいと思います。よろしくをお願いします。

続きまして、すみれ学園についてお聞きします。市長から先ほど、今年中にすみれ学園の方向を決めたいというお話がありましたが、保護者の方にはそういう話は少しずつ行ってるのかどうか、市長にお聞きしたいと思います。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

保護者の皆様には、子育て推進課のほうからいろいろアポイントメントを取らせていただいて、様々な懇談、意見交換の場を設けながら、その意見の集約を今してるところでございます。また、あわせて、現在働いておられる職員の皆様にもいろいろなご意見などをいただいたりしているところでございます。

なお、子育て推進課のほうで進めておりますが、やはり私も設置者の責任として保護者の皆様とぜひ懇談したい、あるいは職員の皆さんとも意見交換したいということで、そちらはまだ終わっておりませんが、できるだけ速やかに行いたいと思っております。

やはり課題となるのは、従来どおり直営か、もしくは私どもで単独でも施設を新築して、そして指定管理として社会福祉協議会に任せるというのも一つの判断でありますけども、その際は建設までやっぱりちょっと時間がかかるということですね。あとは、民間に委託するということになると思うんですが、やはり民間に委託するというのは、今まで直営でやってきまし

たので、果たして本当に委託して私どもの意向がきちっと伝わってお願いできるのか、その辺の見極めが非常に難しいと。あとは、私どもはいかなる厳しいときでも、ぜひすみれ学園で保育をお願いしたいという方等の、少数でも意見をしっかりと受け入れて直営でやってきたわけですから、今回本当にやめていいのかということも改めてやっぱり内部でしっかりと検討しながら、保護者やら、あるいは職員の意向なども再確認して決めてまいりたいと思っております。

○浅野敏明議長 10番、鈴木富美子議員。

○10番 鈴木富美子議員 やはりこの問題は、結構前から父兄の間でも出ておりました。ですので、今後、施設を建てるというのはちょっと難しい問題ではありますので、ぜひ保護者の方の意見をしっかりと聞いていただいて、取り残されないように子供たちに過ごしていただきたいと思えます。ほかにもお願いしたとしても、その方向でいいのかどうかも、やはり保護者の意見を尊重してほしいなと私は思っております。新しく建てるにしても、今までも含めればもう10年近くなるわけですので、やっぱり市のほうと保護者たちとが、いい方向に向いていけばいいと思っております。

その点につきまして子育て推進課長にお聞きしますけども、すみれカフェではこの話なんかはやっぱり出ていると思えます。保護者たちの意向はどんな感じなんでしょうか、お聞きしたいと思えます。

○浅野敏明議長 鈴木幸浩子育て推進課長。

○鈴木幸浩子育て推進課長 お答えさせていただきます。

すみれカフェのほうは月1回なんですけども、これまで二、三度、お邪魔させていただいております。あと、先月は保護者全体との意見交換をさせていただいてるところでございまして、様々な意見がございました。やっぱり一番は、

今受けられてるサービスが低下しないかというところが一番心配されてるところがございいます。当然、やっぱり建設というところも頭にございまして、新しければそれにこしたことはないというご意見もある一方で、今現在、長井市内のほうに、すみれ学園ともう一つ、民間の施設もございいますが、そちらのほうと見比べながら、施設が古いということは了解してると。古いんだけど、そこは理解の上でここを使いたいという意見もございいます。様々な意見がございまして、そちらのほうの意見を参考にさせていただきながら、また検討させていただきたいと考えております。

○浅野敏明議長 10番、鈴木富美子議員。

○10番 鈴木富美子議員 ぜひ、保護者と市とが、納得いくように進めていただければと思います。あと、年度内中に方向が決まるのかどうかは分かりませんが、私としては、やはり子供たちが困らないような方向で、しっかりと対応していただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

私の質問は以上で終わります。

鈴木一則議員の質問

○浅野敏明議長 次、順位7番、議席番号1番、鈴木一則議員。

(1番鈴木一則議員登壇)

○1番 鈴木一則議員 政新長井の鈴木一則です。よろしく願いいたします。

昨年のこの時期は、新型コロナウイルス感染拡大の第三波により感染者の増加が止まらず、先が見えない不安な思いを持っていた時期でした。その後も第四波、第五波では、第三波以上の拡大を迎えました。感染拡大は、連休や行楽シーズンの旅行など、人の移動が多くなった1

から2か月後に必ず大きな拡大となっております。今、ワクチン接種が進み、感染防止施策の継続により落ち着きを見せていますが、ワクチンの免疫抗体の減少によるブレークスルー感染が各国で増えている状況もあり、早期のワクチンの3回目接種が決定され、国内でも医療関係者の接種が先週から始まりました。

また、新たな変異株のオミクロン株の拡大が懸念される事態となっております。政府は、緊急避難的に全世界を対象に外国人の新規入国者を禁止しましたが、既に2例の感染者が見つかり、市中に既に入り込んでいる可能性も懸念されます。感染力が強いという情報もあります。ようやく行動制限が緩和され、人の流れも出て活気が出始め、これから年末年始に向けリベンジ消費など、経済の再生に期待をしている事業者の皆さんに、感染拡大による影響が出ないことを願うばかりです。

私の質問は、大きく3点です。明快なご答弁よろしく願いいたします。

最初の質問は、DMVの検討の状況と山形鉄道フラワー長井線の今後の運営について伺います。

線路と道路の両方を走るDMV、デュアル・モード・ビークルの運行が、徳島県海陽町と高知県室戸市の間で12月25日に始まることになり、先月、全国ニュースや新聞紙上で取り上げられていました。両県などが出資する第三セクター、阿佐海岸鉄道株式会社が運行し、本格的な営業運行は世界初とされています。このたび導入されるDMVの営業区間は約50キロメートルで、そのうち線路走行は、徳島県海陽町と高知県東洋町を結ぶ阿佐東線3駅間、全長8.5キロメートルと1駅を追加した4駅間、10キロメートルになるようです。

山形鉄道へのDMV導入の可能性等の研究と推進に向け、平成25年に長井市長を会長に、南陽市、寒河江市、長井市、川西町、白鷹町、朝